

“ふじのくに”士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 事業番号 | 21 | 事業名 | DV防止体制強化事業費 |
|------|----|-----|-------------|

1 基本情報

| | | | |
|--------|-------------|-----|-------------|
| 実施日／班名 | 10月14日 第2班 | 時 間 | 10:15～11:20 |
| 担当課名 | 健康福祉部こども家庭課 | 事業費 | 18,814千円 |

2 判定結果

| 結 果 | 県民評価者 判定内訳(人) | | | |
|----------------------------|---------------|-----------------------------------|--------|----|
| 県の関与必要 (見直し・縮小) | 判定区分 | 県の関与不要 | 1 | |
| | | 県の関与必要 | 見直し・縮小 | 17 |
| | | | 現 行・拡充 | 12 |
| | 判定理由 | 結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有） | | |
| | | 県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき | | 16 |
| | | 事業効果の把握・堅守方法や目標の設定方法を見直すべき | | 8 |
| 効果がない、低い、不明確なため、事業内容を見直すべき | | 4 | | |
| 事業の効率化を図りコストを縮減すべき | | 3 | | |
| 他の事業との関係を整理すべき | | 3 | | |

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

【県の関与不要】

・県という単位での支援をする理由が分からない。加害者の発見、教育に力を入れてもらいたい。DV防止という目的と、救済というような結果とが、事業として一致していないように思う。より身近な市町単位での救済の方が必要だと思う。県と市町との連携をもっと深めるべきではないだろうか。

【県の関与必要（見直し・縮小）】

- ・発生時点から予防対策も考えたら。例：子どもが生まれる前、妊婦から
- ・まず市町で相談を受け、県ではDV専門、その他の相談と分かれていけば話がスムーズにいくと思います。DV防止とは、具体的にどうすることが防止策と成りえるのでしょうか？実際にどのような活動を行っているのでしょうか？
- ・予防的に早くから法的なことができないか。女性相談員がもっとスキルを発揮するような方法を考えられないか。県、市町村、その他の相談窓口が全体で37有り、一本にまとめられないか。何かたらい回しになる。予算が少ない。DVを無くすためにどうしたら良いか、もっと多方面に考えた方が良い。
- ・県と市町が同じレベルのサービスを行っている部分があるのでは？ サービス区分をはっきりした方が良いのでは(重複がある)。
- ・DV防止支援と保護は町内会、民生委員の初期的な役割が大きい意味を持つ。連携体制に明確に組み入れて徹底すべきである。

- ・相談窓口(各専門相談員、健康、DV)・・・各地域又は市町毎 総合的なもの、DV、子育て、健康等・・・具体的な内容、対応は各専門の相談員で(深い内容) 受け口については、他部局、市町と連携して見直しても良い?→ネットワーク強化・役割明確化。県としては専門相談員のスキルアップに力をいれた方が良い。
- ・女性相談センターは市町に設置し、県はDV専任とする(ネットワークをうまく使用することで可能と考える)。相談センターについては、市町が行うべき事業と考える。
- ・女性相談センターと市町・警察との連携について具体的な実例があると良い(説明)。総コストを相談受付件数での割振りでの表記について見直しが必要ではないか。相談の一つ一つの重さについては、もっと大きな違いが生じてくると思います。「連携」の立ち位置で予算配分が明確ではないように思う。
- ・相談の流れを整理すべき。相談の受け口は広くあるべきだが、具体的な相談は専門の相談員に早くつながる体制に見直す必要があるのでは?
- ・案件の特性もあるが、効果が見えにくい。費用も大事だが、窓口の周知、実績を明確にしていくべき。窓口を増やすことも大切で、とことん相談者と付き合えるか、プロ根性みたいなものが見えてこなかった。
- ・全国で起こっている事例であるので、入口を一つにして(警察等)、その上で各市町で活動すべきと思います。
- ・市町施策に関する目標値と進捗状況を上げる。相談員の資質を上げる。法的対策で弁護士の予算を増額したほうが良い。予算額が少なすぎる。平成14年から事業開始しているの。
- ・相談員の育成に費用をかけすぎではないか?被害者の方に費用をかけるほうが良いのでは?被害者の方は、なかなか相談に行くまでが時間がかかると思う。近所の人でも窓口で連絡ができて、対応をしてくれれば重大な事故につながる前に防げると思う。
- ・相談窓口とDV専門性が機能として入り混じっているため、特化していく方向性を見直すべき。相談員の育成にかかる費用が多い。育成の効率化ができないのか。
- ・DVであることを他人に知られてしまうことが悲しいので、なかなか相談ができない。窓口の重要性を考えてほしいです。市町村にも相談員がいたらと思います。
- ・コスト削減とは関係ないかもしれないが、流れをスムーズに効率良く考える必要があると思う(窓口など)。身近な市町にはあまり知られたくないことだと思うので、最初から県又は区として大きな窓口を作り、そこからDVに関してはDVの専門員へ、その他(健康や経済 etc)は市町へ、と相談先を下ろしていくのもいいと思います。男性自身に、自分も加害者であるかもしれないと気付くきっかけを作るようにしてほしい。メディアで取り上げる事もあるかもしれないが、見ない人は気付かない事もあるし、例えば健診の際にパンフレットを入れるとか。
- ・様々な担当部局と連携を取っているが、どこがメインでコントロールしているのかよくわからない。こども家庭課がどこまで首を突っ込むのか?(単に業務処理をしているようにしか感じられない) 県内全市町に相談窓口を設置するのは良いことだと思います。
- ・DV予防対策を妊婦の段階からやっていると聞いた。そういうことをやってみてはいかがか。

【県の関与必要(現行・拡充)】

- ・男性から女性へのDVが身体的な面もあり最終的結論に至る恐れも高い。しかし、精神的DV(暴言、モラハラ等)もあるため女性から男性も有り得る。この場合の相談として総合的電話窓口があるのはうれしい。加害者でも負の連鎖、BPDなどの場合が考えられるため、単に教育だけでは不十分であり、精神科との協力も必要ではないか? 反省したから戻ったのに再びDVが起こるのはこのパターンでは?

- ・人の命の問題であるので、なるべく早い段階で市町ネットワークを充実させたほうが良い。弱者はみんなで守る！女性相談センターでの受付は幅広い相談窓口相談でよいと思う。相談をしやすい環境づくりは必要。
- ・①コーディネーターの質問にもあったように電話相談の窓口、DV専門の相談員の方を有効的にやって頂くための体制をもう一度見直した方がよりいいと思います。②各市町オリジナルのやり方を逆に吸い上げて、県のやり方に生かしていく方法もあるのでは。③電話相談件数と比較してスタッフ(電話)相談員が少なすぎるのでは。④根が深い(Drの話)のように予算をもっと多くして欲しい。
- ・成果の指標(アウトカム)について、危機感を持つ指標にしてほしい(オープンにする)。①受付件数、②警報情報、③裁判所命令等、④保護件数
- ・件数増加が予測されることと、多様化・複雑化する状況に対応する計画と事業費の振り分けの見直しが必要なのではないか。(相談員を増やす) 連携の見直し、相談ルート of 明確化。
- ・加害者対策、教育を行う。教育内容は、楽しい生活をさせる点に注意を払う。
- ・学校との連携について、以前PTA会長をしている時に親しい同級生が教員(現校長)をしていました。家庭訪問に訪れた際に、夫が「先生と二人で何をしていた」と妻に暴力を振るった例を聞きました。その後の対応は聞きましたが、こういった場合は教育委員会に上がるシステムはできているのでしょうか。身近な例で、アルコール中毒の夫から妻が暴力を受けています。まだ軽度ですが、市に相談するように勧めていますが、具体的にどこの窓口で相談すればいいか分かりません。市・町の相談窓口をもっと住民に周知する必要があると思います。
- ・県は大きな意味での児童に係る部署で、個々については市町に十分な予算をつけるべきだ。各市町に児童の女性相談員の増員、いじめ、不登校の相談の充実。
- ・DV防止の強化であれば目標の時期を定めスピードUPすべき。早く市町の拡充をしてほしい。予算を平準化せず、目標年度は増額すべき←予算の確保は難しいと思いますが。目標達成後は継続で、平準化でいいと思う。